

親も子どもも幸せになるために

離婚前後の親支援講座

お子さんがいるご夫婦が離婚される場合、知っておいた方がいいことや
決めておいた方がいいことがあります
正しい法律の知識を持って選択できるようにしませんか？

日時 **令和7年7月4日(金)**
午前10:00～正午

オンライン
受講可能
(ZOOM)

場所 **東近江市役所 212会議室**

大阪ファミリー相談室
講師 **岩武 洋史氏**

(公社) 家庭問題情報センター主任研究員
元家庭裁判所調査官

養育費ってどうやって決めるの？

調停離婚するときは、どんな手続きするの？

共同親権って何？どう変わるの？

あなたの疑問に元家庭裁判所調査官の講師が分かりやすくお伝えします！

その他、お聞きになりたいことがあれば、事前にお知らせください

お問合せ

東近江市こども未来部
こども政策課
電話 0748-24-5643
I P 050-5801-5643

お申込み

QRコードより
電子申請 又は
お電話でお申込みください



【締切り】

6月30日(月)

令和8年2月5日(木)に

『養育費・親子交流・親と子のメンタルケア』に

関する講座を予定しています！